

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(4) その他								
施策名 (事務事業名)	デジタル推進費								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名		総務部政策課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	38,790	35,428		14,698	0	0	0	0	20,730
施策の趣旨 (目的)	デジタル技術の導入により市民等の利用者の利便性の向上と業務の効率化・改善等を進めるとともに、全庁的な業務効率化の検討・見直しを図る。								
施策の実績	<p>1. 事業概要 事業費：35,428千円（うち新型コロナ感染症対策事業：8,485千円）</p> <p>(1) 行政手続のオンライン化対応（引越ワンストップサービス、子育て・介護関連手続） ・引越ワンストップサービス利用件数：49件</p> <p>(2) 電子申請作成ツール導入 ・電子申請書作成数：165件</p> <p>(3) ビジネスチャットツール導入 ・ビジネスチャットツール登録アカウント数：536件</p> <p>(4) RPA・AI-OCR導入 ・RPA導入事業：1件</p> <p>(5) 塩竈市自治体DX推進ビジョン策定のための先進地視察を実施 ・先進地自治体視察：千葉県船橋市、福島県伊達市</p> <p>(6) 塩竈市自治体DX推進ビジョン策定のための住民・職員へのワークショップ等の開催 ・住民へのワークショップ・グループインタビューの実施：2回 ・職員へのワークショップ・グループインタビューの実施：4回 ・DXプロジェクトチームの実施：8回</p>								
施策の成果	<p>1. 成果</p> <p>1. 国が進める行政手続のオンライン化への対応として引越手続や子育て・介護関係の26手続に関する申請を国のマイナポータルを利用してオンライン手続が可能となった。また、電子申請作成ツールの導入により、市の各種申請やアンケート等について住民がスマートフォンなどにより簡単に回答ができるようになり、職員側も簡単にデータ集計が可能となった。</p> <p>2. ビジネスチャットツール導入により、職員間の効率的な情報共有が可能となった。</p> <p>3. 先進地視察や住民・職員とのワークショップにおける意見を反映し、本市のDX推進の基本方針となる塩竈市DX推進ビジョンを策定した。</p>								
現況と課題	<p>1. 行政手続のオンライン化を推進するため、電子申請作成ツールの使い方などについて職員研修を実施することで電子申請数を増やしていくとともに、住民の利用を促すように周知を行っていく必要がある。</p> <p>2. 本市のDX推進のため、塩竈市DX推進ビジョンの基本方針に基づき、具体的な事業計画としてアクションプランを作成することで着実な事業進捗を図る必要がある。</p>								
評価	①行政関与の妥当性	C	<p>A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。</p> <p>B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。</p> <p>C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。</p> <p>D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。</p> <p>E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。</p>						
	②手段の妥当性	B	<p>A: 妥当である。</p> <p>B: ほぼ妥当である。</p> <p>C: あまり妥当ではない。</p> <p>D: 妥当ではない。</p>						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	<p>A: 上がっている。</p> <p>B: やや上がっている。</p> <p>C: あまり上がっていない。</p> <p>D: 上がっていない。</p>						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	<p>A: 高い。</p> <p>B: やや高い。</p> <p>C: やや低い。</p> <p>D: 低い。</p>						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(4) その他								
施策名 (事務事業名)	Web会議環境整備事業								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 1 項 7 目			部課名		総務部政策課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	1,334	1,331		0	0	0	1,331	0	0
施策の趣旨 (目的)	新型コロナウイルス感染症対策により増加している庁内外におけるWeb会議に対応し、今後の活用促進を図るため、庁外用Web会議機器及び各課へのカメラ等必要な機器を購入するもの。								
施策の実績	<p>1. 整備目的 庁内外におけるWeb会議に対応できる環境を整備。</p> <p>2. 整備内容 ノートパソコン(2台)、Web会議用Wi-Fiルーター端末(2個)、1人用マイク(56個)、4～6人用マイク(2個)、ヘッドフォン(56個)、1～4人用スピーカー(7台)、4～6人用スピーカー(2台)</p>								
施策の成果	庁内外のWeb会議等が実施できる環境を整備した。								
現況と課題	Web会議用機器の整備及びWeb会議用カメラ等備品を整備したことにより、コロナ禍におけるWeb会議システムを利用した会議・研修等が可能となった。 今後は、利用職員のシステム操作の習熟度やセキュリティに対する意識・知識の向上のため研修を実施していく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	E	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	B	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(4) その他								
施策名 (事務事業名)	登記簿データ課税連携システム構築事業								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 2 項 2 目			部課名		市民生活部 税務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	10,120	10,010		0	0	0	0	0	10,010
施策の趣旨 (目的)	法務局から市町村への登記済通知については、令和2年1月から、従来からの紙媒体に加え、オンライン化も開始したことから、本市の課税システムと課税連携する環境を構築する。								
施策の実績	法務局の登記情報システムと本市の課税システムを課税連携する環境を構築した。								
施策の成果	法務局への訪問回数を月4回から月2回に減少することで、非接触性が増すとともに、業務効率化の拡大を行った。								
現況と課題	法務局への訪問の回数が減少した。これは紙媒体での登記データの受取が不要となったことによる。 一方で、調査や資料の交付を受けるためには、今後も訪問する必要がある。								
評価	①行政関与の 妥当性	A	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の 妥当性	A	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(4) その他								
施策名 (事務事業名)	Web口座振替受付サービス導入事業								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 2 項 2 目			部課名		市民生活部 税務課			
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	5,520	5,225		0	0	0	5,225	0	0
施策の趣旨 (目的)	市税、国保税、介護保険料等の各種公金の口座振替手続きを、市役所に出向かず、自宅等でスマートフォンやパソコンを使い、Web上で行う。								
施策の実績	令和5年4月1日から導入するためのシステム改修等を行い、環境を整備した。								
施策の成果	税目の口座振替受付サイトの構築 対象税目 ・市民税県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・都市計画税 ・国民健康保険税								
現況と課題	令和5年4月1日から開始。同時に保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料を導入。今後は利用拡大のため、様々な方法での周知を図っていく必要がある。								
評価	①行政関与の 妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の 妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果 が上がっている か)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(4) その他								
施策名 (事務事業名)	施設型給付費等支給申請補助システム導入業務委託料								
予算 の 執行状況	一般会計 3 款 2 項 2 目			部課名	福祉子ども未来部 保育課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	880	880		0	0	0	880	0	0
施策の趣旨 (目的)	コロナ禍においてデジタル技術の導入により保育事業者等との業務円滑化と感染リスクの低減を図るため、保育所や幼稚園等の運営経費として市から施設に給付する施設型給付費の支給申請に関する補助システムを導入し、市と施設との申請事務の円滑化を図るもの。								
施策の実績	<p>施設型給付費等支給申請補助システムの構築</p> <p>システム概要:クラウド上で、私立保育園・幼稚園と施設型給付費に関する加算管理、給付額計算、請求書作成、給付額管理等の事務を行うもの</p> <p>システム構築完了日:令和5年3月31日</p> <p>※施設型給付費とは 私立保育園、認定こども園、子ども子育て支援制度に移行した幼稚園、地域型保育事業者等へ給付する運営費。 負担割合 国:県:市=2:1:1</p>								
施策の成果	令和4年度においてはシステム構築を完了し、令和5年度からの施設型給付費に関する業務の円滑化を図る環境を構築することができた。								
現況と課題	新しいシステムのため、私立保育園や幼稚園等の各施設の担当者との連携を図り、システムに対する理解を深め、申請事務の円滑化を進めていく必要がある。								
評価	①行政関与の妥当性	C	A:市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B:市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C:法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D:民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施の方が良い事業。 E:目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	B	A:妥当である。 B:ほぼ妥当である。 C:あまり妥当ではない。 D:妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	B	A:上がっている。 B:やや上がっている。 C:あまり上がっていない。 D:上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト改善の余地)	B	A:高い。 B:やや高い。 C:やや低い。 D:低い。						

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナ対策事業パッケージ	(4) その他								
施策名 (事務事業名)	共通納税システム対象税目追加拡大改修業務委託								
予算 の 執行状況	一般会計 2 款 2 項 2 目			部課名	市民生活部 税務課				
	予算額	決算額	決算額の 財源内訳	国庫支出金	県支出金	市債	臨時交付金	その他	一般財源
	12,980	12,980		0	0	0	0	0	12,980
施策の趣旨 (目的)	感染症対策の強化として非接触による納税を進めるため、共通納税システムによる納付税務項目の追加を行うためのシステム改修を行う。								
施策の実績	<p>対象税目追加の実施 共通納税システムは令和元年10月から以下の税目で開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税県民税(特別徴収分) ・ 法人市民税 <p>令和5年4月1日から追加した対象税目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産税 ・ 軽自動車税 ・ 都市計画税 								
施策の成果	感染症対策の強化として非接触による納税を進めるため、共通納税システムによる納付税目の追加を行った。								
現況と課題	今後は他の税目等についても検討する。								
評価	①行政関与の妥当性	A	A: 市が直接実施するよう法律等で義務づけられているもの。 B: 市が実施するよう法律等で義務づけられているが、間接実施が可能なもの。 C: 法律等の義務はないが、公共性が高く、民間ではサービス提供が困難なもの。 D: 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が高く、市が実施した方がよい事業。 E: 目的が達成されたもの、又は市の関与の必要性が低く、今後は縮小・廃止すべき事業。						
	②手段の妥当性	A	A: 妥当である。 B: ほぼ妥当である。 C: あまり妥当ではない。 D: 妥当ではない。						
	③成果 (意図した成果が 上がっているか)	A	A: 上がっている。 B: やや上がっている。 C: あまり上がっていない。 D: 上がっていない。						
	④効率性 (低い場合コスト 改善の余地)	A	A: 高い。 B: やや高い。 C: やや低い。 D: 低い。						